

平成29年定例会9月定例会月会議 決議案一覧表

平成29年9月

[決議案]

○議員発議

決議案第1号 北朝鮮の地下核実験及び弾道ミサイルの発射に抗議する決議案

決議案第1号

北朝鮮の地下核実験及び弾道ミサイルの発射に抗議する決議案

上記提出する。

平成29年9月15日

提出者

岡野恵美

倉本崇弘

稲森稔尚

野村保夫

小島智子

大久保孝栄

山内道明

小林正人

長田隆尚

北朝鮮の地下核実験及び弾道ミサイルの発射に抗議する決議案

北朝鮮は、9月3日、地下核実験を実施した旨の発表を行った。また、8月29日及び本日9月15日には、北朝鮮が発射した弾道ミサイルが北海道の上空を通過し、襟裳岬の東の太平洋上に落下したところである。

北朝鮮による核実験は、核兵器の廃絶を願う国際世論を無視した暴挙であり、断じて容認できるものではない。今回の行動は、我が国の上空を通過させる形で弾道ミサイルを発射したことと併せ考えれば、我が国の安全に対するこれまでにない深刻かつ重大な脅威であり、北東アジア及び国際社会の平和と安全に対する重大な脅威である。また、かかる行為は、これまでに国連安全保障理事会において採択された核実験を行わないことを求める決議等にも明白に違反するものである。

北朝鮮は、昨年1月以降、今回を含めて核実験を3回にわたり実施するとともに、30発以上の弾道ミサイルを発射するなど、国際社会からの強い抗議及び警告を無視して挑発行動を続けている。北朝鮮に挑発行動を自制させるとともに、国連安全保障理事会の決議を遵守するよう促していくため、我が国を含む国連の全ての加盟国において、一層の厳格な措置を講じていくことが求められる。

よって、本県議会は、北朝鮮が実施した核実験及び弾道ミサイルの発射について、厳重に抗議し、断固として非難するとともに、北朝鮮に対し、国連安全保障理事会の決議を遵守し、全ての核兵器及び既存の核計画の放棄を求める六者会合の共同声明を完全に実施すること及び弾道ミサイルの発射等の挑発行動の自制を改めて強く求める。

以上、決議する。

平成 年 月 日

三重県議会

9月15日の議事予定

紹介
開議
諸報告

人事委員会委員、公安委員会委員

- ・文書質問書及び回答書の配付について
- ・議案等の配付について
- ・決議案の提出について
- ・県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書の配付について
- ・公立大学法人三重県立看護大学の平成28年度業務実績に関する評価結果並びに地方独立行政法人三重県立総合医療センターの平成28年度業務実績に関する評価結果及び第一期中期目標期間業務実績に関する評価結果の配付について
- ・県の主要出資法人等に係る経営状況等の審査及び評価の結果に関する報告書の配付について
- ・三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定に基づく交付決定実績調書及び年次報告の配付について
- ・みえ歯と口腔の健康づくり条例の規定に基づく年次報告書、子どもを虐待から守る条例の規定に基づく年次報告書、三重県男女共同参画推進条例の規定に基づく年次報告、三重県飲酒運転^{ゼロ}をめざす条例の規定に基づく年次報告、三重県地域づくり推進条例の規定に基づく実施状況報告書、三重の森林づくり条例の規定に基づく実施状況報告書、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の規定に基づく年次報告書及びみえの観光振興に関する条例の規定に基づく年次報告書の配付について
- ・例月出納検査報告書並びに請願・陳情処理経過一覧表の配付について

日程第1 議案第121号から議案第131号まで並びに
認定第1号から認定第4号まで〔提案説明〕

日程第2 決議案第1号〔討論、採決〕

日程第3 常任委員会の調査事項に関する報告の件

日程第4 議員派遣の件

休会の件
散会

全員協議会
議案聴取会
議会運営委員会
予算決算常任委員会理事会
総務地域連携常任委員会
障がい者差別解消条例策定調査特別委員会